令和９年度　根室市予算編成方針

本市を取り巻く財政環境は、人口減少・少子高齢化が進行する一方、社会保障関係経費に加え、人件費、物件費、維持補修費等の増加が続いており、今後も厳しさを増していくことが見込まれています。また、老朽化した公共施設やインフラについては、これまでの様に必要なものを順次更新していくという考え方だけでは、将来にわたって財政負担を維持することは困難です。今後は公債費の増加も見込まれることから、目の前の歳入歳出だけではなく、将来の財政負担まで見据えた予算編成が必要となっています。

こうした状況において、限られた財源の中で、従来どおりすべての事業を維持しながら、新たな行政需要にも対応していくことはできません。そのため、「昨年度もやっているから」「これまで続けてきたから」「予算が付いていたから」という理由だけで、事業の継続を前提とすることはしません。すべての事業について、その目的、必要性、効果、対象者、実施手法、財源、さらには将来負担まで改めて検証し、今の根室市にとって本当に必要な事業なのかを問い直します。すなわち「選択と集中」です。これは、単に予算を削減するための取組ではありません。限られた財源を、より必要性が高く、より効果が見込まれ、将来の根室市につながる分野へ振り向けるための取組です。目先のサービス拡充に財源を充てるのではなく、産業の強化や人材育成など、将来にわたって地域にリターンをもたらす分野に重点的に投資していく、いわば「未来から評価される使い方」を優先することとします。

したがって、既存事業については、縮小、廃止、統合、実施手法の変更等を含め、ゼロベースで検討することとします。一方で、子ども・教育、人材育成、産業基盤の強化、地域の活力向上、防災・減災、公共施設・インフラの適正な更新など、将来の本市を支えるために必要な分野については、必要な財源を重点的に配分します。ふるさと納税等によって確保した財源や基金についても、単に現在の歳出を埋めるための財源として捉えるのではなく、将来の根室市に何を残すのかという視点から、戦略的に活用します。予算編成は、財政課が各課の要求を査定し、削減する作業ではありません。各課が自らの事業に責任を持ち、限られた財源の中で「何を残し、何を変え、何をやめるのか」を考える作業です。各部課においては、単に必要な経費を積み上げて要求するのではなく、市全体の財源を自らの課の財源として捉え、根室市全体にとって最も効果的な財源配分とは何かという視点を持って、予算要求を行うものとします。

全職員が現状を当然のものとせず、既存の仕組みや事業を不断に見直し、限られた人材、財源を最大限に生かしながら、第 10 期根室市総合計画で掲げる将来都市像の実現に向けて予算編成に取り組む方針とします。

記

１.「前年度踏襲」を前提としないこと

予算要求にあたっては、前年度予算額を当然の基準とせず、事業ごとに必要性、効果、実施方法、財源及び将来負担を検証すること。特に、長期間継続している事業については、「これまでやってきた」という事実を、今後も続ける理由としないこと。社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、現在の事業目的が達成されているもの、役割を終えたもの、より効率的な手法に転換できるものについては、縮小、廃止、統合又は実施手法の変更を積極的に検討すること。

２.「必要額」を要求すること

各課においては、自らの事業を守ることを目的とした予算要求を行わないこと。要求にあたっては、財政課から削減を求められることを前提とするのではなく、課長が自ら事業の優先順位を整理し、「この事業に、なぜこの額が必要なのか」を説明できる状態で要求すること。また、担当者に積算を任せるだけではなく、所属長が事業内容と要求額を十分に把握し、責任を持って要求すること。

３.「課の最適」ではなく「市全体の最適」を考えること

予算要求にあたっては、所管する事業の維持・拡大だけを考えるのではなく、限られた財源を市全体としてどのように配分することが最も効果的なのかを考えること。「自分の課の予算を確保する」という発想から、「根室市全体として何を優先するべきか」という発想へ転換すること。

４.「予算を付けること」を成果としないこと

予算が確保されたことを、事業の成果と捉えないこと。予算は、事業を実施するための手段であって、それ自体が目的ではありません。事業実施後にどのような効果を生み出したのか、その効果に対してどれだけの財源を投入したのかを検証し、効果が十分でないものについては、事業内容や実施方法を見直すこと。